

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都医療福祉専門学校
設置者名	学校法人関西福祉学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
社会福祉専門課程	心理メディカル科	夜・ 通信	180 単位時間	80×2= 160 単位時間	
	介護福祉メディ カル科	夜・ 通信	180 単位時間	80×2= 160 単位時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

刊行物「高等教育修学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧及び入手（該当部分のコピー）できる。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都医療福祉専門学校
設置者名	学校法人関西福祉学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

刊行物「高等教育修学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧及び入手（該当部分のコピー）できる。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	NPO法人理事長	2022. 7. 22 ～ 2026. 7. 21	組織運営体制への チェック機能
非常勤	元中等学校・高等学校教諭 中等学校非常勤講師	2025. 1. 1～ 2026. 7. 21	組織運営体制への チェック機能
非常勤	元社会福祉法人理事 元児童養護施設施設長	2025. 1. 1～ 2026. 7. 21	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都医療福祉専門学校
設置者名	学校法人関西福祉学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 心理メディカル科(昼間2年制)、介護福祉メディカル科(昼間2年制) 授業計画書の作成について： 国家資格など各資格に関する指定科目等については、指定規則等に則り教育に含むべき内容を踏まえて授業計画書を作成。その他の科目については、教員会議(科目編成会議)により授業科目の内容について検討し、担当教員が授業計画書を作成。 授業計画書の作成時期について： 翌年度の授業計画書は12月～1月に担当教員が作成し、3月に決定する。3月下旬に学生に公表。教員は初回の講義時に授業の概要等を学生に説明する。	
授業計画書の公表方法	刊行物「高等教育修学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧及び入手(該当部分のコピー)できる。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績の評価は、学期末又は学年末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。試験方法は、筆記試験・論文・レポート・口述及び実技によるものとする。その方法は各授業科目の担当者がこれを定める。評価方法、評価基準は授業計画書に記載している。評価は100点満点を基準として、60点以上を合格とする。 学業成績の評価は、秀・優・良・可・否として学生へ通知する。 秀：評価点数90点～100点 優：評価点数80点～89点 良：評価点数70点～79点 可：評価点数60点～69点 否：評価点数59点以下 ただし、出席時間数が授業時間数の3分の2(学外における実習については5分の4)に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 客観的な指標としてG P A (Grade Point Average) により評価する。 成績の評価方法については、「成績評価基準」として公表する。 G P Aの算出方法： 各成績は、秀を4点、優を3点、良を2点、可を1点、否・資格なしを0点に換算する。 G P Aは、秀の単位数×4＋優の単位数×3＋良の単位数×2＋可の単位数×1＋否・資格なしの単位数×0の合計を、各学生が履修済みの総単位数で除した数として求める（小数点第3位以下四捨五入）。 G P Aは学期ごとに算出する学期G P A、在籍期間中全ての成績を通算して算出する通算G P Aとし、算出の時期は、前期10月、後期3月とする。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	刊行物「高等教育修学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧及び入手（該当部分のコピー）できる。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 当校は、福祉・医療分野の専門職として、豊かな心を持ち、実践的な知識と技術を身につけた人材を育成するとともに、教育事業を通じて社会に貢献することを目的としている。 卒業の認定について 所定の修業年限以上在学し、学則別表第一に定めるカリキュラムを履修して所定の時間数を修得することにより卒業を認定する。 ・別表第一に規定する科目、時間数の履修 ・科目ごとの評価、学期末又は学年末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。試験方法は、筆記試験・論文・レポート・口述及び実技によるものとする。評価は100点満点を基準として、60点以上を合格とする。 ・出席時間数が授業時間数の3分の2（学外における実習については5分の4）に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	刊行物「高等教育修学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧及び入手（該当部分のコピー）できる。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都医療福祉専門学校
設置者名	学校法人関西福祉学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	刊行物「高等教育修学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧及び入手（該当部分のコピー）できる。
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉分野		社会福祉専門課程	心理メディカル科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
			1320 単位時間 /単位	480 単位時間 /単位	390 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
2年	昼	2, 190 単位時間/単位	2,190 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		80人	0人	4人	18人	22人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 社会福祉士（社会福祉士指定科目の履修）、精神保健福祉士（精神保健福祉士指定科目の履修）、社会福祉主事（社会福祉主事養成機関）など、国家資格等の資格を取得することを目指したカリキュラム編成となっている。 授業は、講義、演習、実習により実施し、各授業科目の学習効果が十分に高められるよう関連する科目の授業の進行にも配慮しながら実施している。 演習では、グループに分かれて少人数で実施しており、1年次前期から始まり2年間かけて、段階的に専門的な知識・技術が身につくようきめ細かな教育を行っている。 実習では、実習指導者としての要件（国家資格有資格者、実務経験年数、実習指導者講習会修了等）を満たした方を実習指導者とし、ソーシャルワークの実践的な学びの場として効果的な履修が行えるよう、実習施設と学校が連携しながら進めている。
成績評価の基準・方法

(概要)

成績の評価は、学期末又は学年末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。試験方法は、筆記試験・論文・レポート・口述及び実技によるものとする。その方法は各授業科目の担当者がこれを定める。評価方法、評価基準は授業計画書に記載している。評価は100点満点を基準として、60点以上を合格とする。

学業成績の評価は、秀・優・良・可・否として学生へ通知する。

秀：評価点数90点～100点

優：評価点数80点～89点

良：評価点数70点～79点

可：評価点数60点～69点

否：評価点数59点以下

ただし、出席時間数が授業時間数の3分の2（学外における実習については5分の4）に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

客観的な指標としてGPA（Grade Point Average）により評価する。

成績の評価方法については、「成績評価基準」として公表する。

GPAの算出方法：

各成績は、秀を4点、優を3点、良を2点、可を1点、否・資格なしを0点に換算する。

GPAは、秀の単位数×4＋優の単位数×3＋良の単位数×2＋可の単位数×1＋否・資格なしの単位数×0の合計を、各学生が履修済みの総単位数で除した数として求める（小数点第3位以下四捨五入）。

GPAは学期ごとに算出する学期GPA、在籍期間中全ての成績を通算して算出する通算GPAとし、算出の時期は、前期10月、後期3月とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業の認定について

所定の修業年限以上在学し、学則別表第一に定めるカリキュラムを履修して所定の時間数を修得することにより卒業を認定する。

- ・別表第一に規定する科目、時間数の履修
- ・科目ごとの評価、学期末又は学年末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。試験方法は、筆記試験・論文・レポート・口述及び実技によるものとする。評価は100点満点を基準として、60点以上を合格とする。
- ・出席時間数が授業時間数の3分の2（学外における実習については5分の4）に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

学修支援等

(概要)

担当教員による質問・相談の受付、専任教員等による面談を随時行っている。理解が不十分な学生等については追加の指導を行っている。

学生からの学習や学校生活における相談には、副校長・教頭と専任教員が連携して対応している。社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師又は公認心理師の資格を持っており、それぞれの経験を生かし、様々な悩みを持つ学生に対して教育面・精神面において細やかな支援を行っている。在校生に限らず、卒業生からの相談にも

対応している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
37 人 (100%)	1 人 (2.7%)	35 人 (94.6%)	1 人 (2.7%)
(主な就職、業界等) 障害福祉サービス事業所、児童福祉施設、特別養護老人ホーム、老人保健施設、 医療機関、公務員等			
(就職指導内容) 1. 就職相談室に求人票の掲示、就職資料・福祉施設等のパンフレットを置く。 2. 学生が行う次の就職活動を支援する。 求職票提出、求人票・資料の閲覧、施設・企業への照会、施設・企業訪問、説明 会参加、応募書類提出、採用試験 3. 就職ガイダンス、就職フェアへの参加、就職個別指導（個人面談）を行うことによ り、就職へ向けての準備から就職先の決定まできめ細かな支援を行う。 ・就職ガイダンス（1年次） ・就職フェア参加（1年次、2年次） 4. 応募書類の書き方指導、面接指導を実施し、学生の持っている能力や適性を正しく 評価してもらえるよう支援する。 5. 出身地・地元での就職を選択する学生には、希望する地域の求人情報の取得など就 職に必要な支援や相談等を行う。 6. 就職先の選択時には、学生が施設を見学する機会を設け、マッチングを行ってい る。教員、学生、施設等との情報共有を重視している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 社会福祉士指定科目履修、精神保健福祉士指定科目履修、社会福祉主事任用資格等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
99 人	19 人	19.2 人
(中途退学の主な理由) 学費未納による除籍、学力不振、学生生活不適応・修学意欲低下、進路変更など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学力不振や修学意欲低下による退学者は、在学中に授業の欠席日数の増加が見ら れる傾向があるため、退学防止のため次の対策を行っている。 ・欠席者については、担任教員が欠席理由を把握するよう努めている。 ・教員間において生徒の出席状況を共有し、学習状況や授業への取り組み態度を		

把握する。出席率が低下してきた生徒については担任教員による面談を行い学習継続への支援を行う（状況により複数回実施）。

- ・ 学生からの相談には、副校長・教頭と専任教員が連携して対応している。社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師又は公認心理師の資格を持っており、それぞれの経験を生かし、中退防止に向けたきめ細やかな支援を目指している。

中退者については、病気ケガの療養を優先すべき者や進学する者を除いて、今後の人生を考えると就職につながる支援が必要と考えている。そのため、希望者には当校において実施する介護職員初任者研修を修了できるようサポートし、福祉分野での就職がより有利になるよう支援を行っている。

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士		
教育・社会福祉分野		社会福祉専門課程	介護福祉メディカル科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
			1 3 3 0 単位時間 /単位	4 2 0 単位時間 /単位	5 4 0 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
2年	昼	2, 290 単位時間/単位	2, 290 単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
120人		61人	6人	5人		17人		22人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 介護福祉士（介護福祉士養成施設）、社会福祉主事（社会福祉主事養成機関）など国家資格等の資格を取得することを目指したカリキュラム編成となっている。 授業は、講義、演習、実習により実施し、各授業科目の学習効果が十分に高められるよう関連する科目の授業の進行にも配慮しながら実施している。 演習では、グループに分かれて少人数で実施しており、1年次前期から始まり2年間かけて、段階的により専門的な知識・技術が身につくようきめ細かな教育を行っている。 実習では、実習指導者としての要件（国家資格有資格者、実務経験年数、実習指導者講習会修了等）を満たした方を実習指導者とし、実践的な学びの場として効果的な履修が行えるよう、実習施設と学校が連携しながら進めている。介護福祉士としては特別養護老人ホーム等の施設での介護実習の他、在宅介護に関する実習も行っている。また、社会福祉主事として相談援助の実習も実施している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績の評価は、学期末又は学年末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。試験方法は、筆記試験・論文・レポート・口述及び実技によるものとする。その方法は各授業科目の担当者がこれを定める。評価方法、評価基準は授業計画書に記載している。評価は100点満点を基準として、60点以上を合格とする。 学業成績の評価は、秀・優・良・可・否として学生へ通知する。 秀：評価点数90点～100点 優：評価点数80点～89点 良：評価点数70点～79点 可：評価点数60点～69点 否：評価点数59点以下 ただし、出席時間数が授業時間数の3分の2（学外における実習については5分の4）に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 客観的な指標としてGPA（Grade Point Average）により評価する。 成績の評価方法については、「成績評価基準」として公表する。 GPAの算出方法： 各成績は、秀を4点、優を3点、良を2点、可を1点、否・資格なしを0点に換算する。 GPAは、秀の単位数×4＋優の単位数×3＋良の単位数×2＋可の単位数×	

1 + 否・資格なしの単位数 × 0 の合計を、各学生が履修済みの総単位数で除した数として求める（小数点第3位以下四捨五入）。 GPAは学期ごとに算出する学期GPA、在籍期間中全ての成績を通算して算出する通算GPAとし、算出の時期は、前期10月、後期3月とする。
卒業・進級の認定基準 （概要） 卒業の認定について 所定の修業年限以上在学し、学則別表第一に定めるカリキュラムを履修して所定の時間数を修得することにより卒業を認定する。 ・別表第一に規定する科目、時間数の履修 ・科目ごとの評価、学期末又は学年末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。試験方法は、筆記試験・論文・レポート・口述及び実技によるものとする。評価は100点満点を基準として、60点以上を合格とする。 ・出席時間数が授業時間数の3分の2（学外における実習については5分の4）に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。
学修支援等 （概要） 担当教員による質問・相談の受付、専任教員等による面談を随時行っている。理解が不十分な学生等については追加の指導を行っている。 学生からの学習や学校生活における相談には、副校長・教頭と専任教員が連携して対応している。社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師又は公認心理師の資格を持っており、それぞれの経験を生かし、様々な悩みを持つ学生に対して教育面・精神面において細やかな支援を行っている。在校生に限らず、卒業生からの相談にも対応している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
25人 (100%)	0人 (0%)	25人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害福祉サービス事業所等			
（就職指導内容） 1. 就職相談室に求人票の掲示、就職資料・福祉施設等のパンフレットを置く。 2. 学生が行う次の就職活動を支援する。 就職票提出、求人票・資料の閲覧、施設・企業への照会、施設・企業訪問、説明会参加、応募書類提出、採用試験 3. 就職ガイダンス、就職フェアへの参加、就職個別指導（個人面談）を行うことにより、就職へ向けての準備から就職先の決定まできめ細かな支援を行う。 ・就職ガイダンス（1年次） ・就職フェア参加（1年次、2年次） 4. 応募書類の書き方指導、面接指導を実施し、学生の持っている能力や適性を正しく			

評価してもらえるよう支援する。 5. 出身地・地元での就職を選択する学生には、希望する地域の求人情報の取得など就職に必要な支援や相談等を行う。 6. 就職先の選択時には、学生が施設を見学する機会を設け、マッチングを行っている。教員、学生、施設等との情報共有を重視している。
(主な学修成果(資格・検定等)) 介護福祉士受験資格、社会福祉主事任用資格等
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
63 人	7 人	11.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学力不振、学生生活不適応・修学意欲低下など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学力不振や修学意欲低下による退学者は、在学中に授業の欠席日数の増加が見られる傾向があるため、退学防止のため次の対策を行っている。 ・欠席者については、担任教員が欠席理由を把握するよう努めている。 ・教員間において生徒の出席状況を共有し、学習状況や授業への取り組み態度を把握する。出席率が低下してきた生徒については担任教員による面談を行い学習継続への支援を行う(状況により複数回実施)。 ・学生からの相談には、副校長・教頭と専任教員が連携して対応している。社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師又は公認心理師の資格を持っており、それぞれの経験を生かし、中退防止に向けたきめ細やかな支援を目指している。 中退者については、病気ケガの療養を優先すべき者や進学する者を除いて、今後の人生を考えると就職につながる支援が必要と考えている。そのため、希望者には当校において実施する介護職員初任者研修を修了できるようサポートし、福祉分野での就職がより有利になるよう支援を行っている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
心理メ ディカル科	200,000 円	700,000 円	250,000 円	
介護福祉 メディカ ル科	200,000 円	650,000 円	250,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 刊行物「高等教育修学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧及び入手（該当部分のコピー）できる。		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者として、福祉施設・医療機関・地元企業などを含む学校関係者評価委員会（定員6名）を組織し、教育内容・学校運営等についてそれぞれの分野の視点を含めて評価を行う。評価結果は理事会、教員会議などで報告され、学校運営の健全化や教育の質の向上を図るため次年度以降の改善に取り入れる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社 代表取締役社長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業
株式会社 代表取締役社長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業
株式会社 代表取締役会長兼社長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業
医療法人 理事長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	医療機関
NPO法人 所長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	福祉施設
福祉施設 代表	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	福祉施設
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 刊行物「高等教育修学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧及び入手（該当部分のコピー）できる。		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

--

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 刊行物「高等教育修学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧及び入手（該当部分のコピー）できる。
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H126310000390
学校名 (〇〇大学 等)	京都医療福祉専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人関西福祉学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		23人（ 0 ）人	22人（ － ）人	25人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	12人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	－人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（ 0 ）人
合計（年間）				－人（ － ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0人	一人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	一人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	一人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	一人	一人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。